

# 求職者支援訓練(平成27年7～9月開講分)定員

平成27年3月24日  
厚生労働省福島労働局

	平成27年7～9月開講分定員(人)	備考
基礎コース	215	
実践コース	215	
介護分野	40	
震災復興分野	40	
医療事務分野	15	
その他の分野	75	
分野共有枠	45	
合計	430	

## 【認定申請の受付】

4月2日(木)～4月15日(水)16時まで、下記の機関で行います。

(名称) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島職業訓練支援センター

(所在地) 福島市三河北町7-14

(電話番号) 024-534-3697

## 【震災復興分野の取扱いについて】

平成27年度震災復興分野の取扱いについては、詳細が決定しておりませんので確定次第、ホームページ上でご案内いたします。

## 【分野共通枠について】

実践コースで認定申請いただいたコースについて分野を問わず認定する枠です。

## 【平成27年度からの変更点】

### ①地域分けの廃止

平成26年度においては、地域ごとに認定上限値を設けておりましたが、その取扱いを廃止し、県内一円を一地域として取扱います。

### ②申請件数制限について

地域ごとの申請件数制限を廃止し、分野ごとの申請件数制限に変更します。各月訓練実施機関1機関につき基礎コース、実践コース各1件とします。

※ ご不明な点は以下へお問い合わせください。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島職業訓練支援センター

電話 024-534-3697 FAX 024-534-3489